

第139回 関西広域連合委員会

日時：令和4年3月5日（土）

場所：大阪府立国際会議場3F イベントホールD

開会 11時20分

○仁坂広域連合長 それでは、第139回広域連合委員会を始めたいと思います。

一つ目の議題は、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」でございます。この議題については、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議という位置付けにさせていただきます。

それでは、広域防災局から感染症の発生状況について、広域医療局から検査・医療体制等についてご報告いただき、それから今日は全国知事会会長の平井委員がお見えですから、全国知事会の動向についてもご報告をいただきたいと思います。

では、順番によろしく願います。

○広域防災局 広域防災局でございます。

別添資料1-1「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」についてご報告を申し上げます。まず「1 関西圏域における医療提供体制等の状況」については3月1日火曜日時点の状況でございますが、新規陽性者数は人口10万人単位で500人を超えている状況でございます。前週比では、府県によっては1を超えているところもありますが、関西全体といたしましては0.79ということで、やや減少傾向にはございます。一方で確保病床使用率は関西計で67.9%ということで、依然高い水準になっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「2 感染者の措置状況」では、オミクロン株の特徴といたしまして軽症、無症状が多いということも反映し、自宅療養者が12万7,000人と約7割を占めております。下段の「直近の感染者数」におきましては、2月5日土曜日時点の約2万3,000人と比べますと減少傾向にあり、昨日、3月4日金曜日時点では、関西計では約1万3,000人となっております。

5 ページの「4 年齢別新規感染者数」では、依然若い世代が多い中で10歳未満が増えている傾向にある一方、高齢者のシェアも増えている状況でございます。

下段の「5 第5波と第6波の新規感染者の状況」では、第6波は第5波より10日早く、第5波のボトム後55日目である2月9日にピークを迎えまして、その後、減少している状況になっております。

6 ページの上段、「参考1 関西圏域における新規感染者数の推移」では、関西圏域全体は山型の減少カーブとなっておりますが、各府県については、それぞれの状況によりまして、山型のカーブや、いわゆる富士山型のカーブがある一方で、若干上昇しているカーブになっている県もあるという状況です。

最後に、「参考2 人口10万人に対する直近1週間の感染者数」の全国の状況では、特に関東圏、関西圏を中心に、都市圏で感染者数が多い状況となっております。

7 ページは「各府県の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。現時点でまん延防止措置発出中となっている4府県を含めまして、各府県とも引き続き感染対策の徹底に取り組まれている状況でございますので、後ほどご参照ください。

以上でございます。

○広域医療局 広域医療局でございます。

9 ページの「別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」をご覧ください。各構成府県市のワクチン追加接種の状況でございますが、現在、高齢者施設におけるクラスターの発生が増えておりまして、感染拡大防止のため、高齢者接種を含め、追加接種が重要となっております。追加接種率のうち60歳以上の接種率については、3月1日時点で堺市の52.5%をはじめ、各構成府県市において約35%から50%台で推移しており、高齢者への接種が進められているところでございます。

11ページの「参考1 職域追加接種（3回目接種）の状況」をご覧ください。構成府県全体では、2月時点で申請件数が481件、申請対象者数が99万2,350人となっております。鳥取県における共同で接種を行うための体制整備など、各府県において特徴

的な取組を実施されております。

続きまして12ページ、参考2をご覧ください。こちらは小児へのワクチン接種でございます。オミクロン株の特徴によりまして、子供への感染により学校や児童が利用する施設での感染が拡大しております。これまでワクチン未接種であった5歳から11歳を対象とした小児へのワクチン接種が始まっておりまして、京都市や徳島県では重症化リスクの高い基礎疾患を有する小児への優先接種や個別接種体制の構築、兵庫県、和歌山県、鳥取県におかれては市町村を超えた広域的な接種体制の確立など、様々な取組が進められております。このように、構成府県市では積極的な追加接種、小児へのワクチン接種により感染拡大防止の取組が進められているところでございます。

報告につきましては以上でございます。

○平井委員　それでは全国知事会について簡単にご報告をさせていただきたいと思いますが、別添の3以降がその資料であり、また別途配付させていただきましたのが、昨日行われました全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部における緊急提言と国民の皆様への呼びかけでございます。

別添3でいろいろ一連の流れがありますが、この間、ワクチンの追加配分が決まってきたり、さらに、簡易検査キットの増産について、後藤厚生労働大臣から回答があったり、またまん延防止等重点措置につきまして、それぞれの地方自治体の意見を踏まえた対策が取られてきました。

昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部がありまして、大阪府、兵庫県、京都府をはじめ18都道府県に対するまん延防止等重点措置の延長が決まりました。また、和歌山県をはじめ13県におきましては、解除することになったところです。

そうした状況を踏まえて、昨日、別途配付資料のとおり話合いがございましたが、やはりまだ下げ止まっていないことに対する、皆さんの大変強烈な不安がありました。まん延防止等重点措置を終了されるところも継続されるところもありますが、この制度がまだまだ使いにくい、まん延防止等重点措置により飲食店等には義務的に時短要

請をしなければいけないが、一方で、それ以外の子供たちを感染から守るための措置、あるいは高齢者をはじめとした医療提供の充実を図る措置、そうした様々なことをもっとやりやすくするようにするべきではないかということが非常に大きな意見として出されたところであります。

また、ワクチン接種につきましても、3回目接種の必要性、さらには小児ワクチン接種についての政府からの分かりやすい広報を求める傍ら、4回目接種も視野に入れながら、スケジュールを明確に示すことなどが今後の段取りとしても重要ではないか、こういうお話がありました。

また、パキロビッドパック（ファイザー製新型コロナウイルス治療薬（飲み薬））がいよいよ薬事承認されましたけれども、塩野義製薬が開発中の薬についても承認をもっと早く出していただきたい、それにより本当の意味での薬剤治療が行われるようになり、ワクチンの接種が行き届くようになれば、吉村知事もコメントされているように、本当の意味で出口に近づいてくることになるのだらうと思います。そうしたことを皆さんが求められていまして、それについての政府の明確な指針を求めるということが昨日の大きな流れでございました。この新しい提言につきましては、早速来週以降に、政府側に具体的に働きかけてまいりたいと思います。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

それでは、それぞれご意見を賜りたいと思いますが、ちょっと指名をさせていただきたいと思います。感染者が多い順に大阪府、兵庫県、京都府からそれぞれコメントがございましたらお願いします。

○吉村委員　　大阪府知事、吉村です。

大阪府においては、まん延防止等重点措置の延長について要請し、決定もされました。生活圏、経済圏が近いということで兵庫県、京都府とも様々な情報共有をさせていただきながら3府県で延長となりました。

今の感染の状況については事務局から報告がありましたとおり、新規感染者数は確

かに前週比0.8ぐらいの割合で減少している状況にあります。非常に強い警戒心を持って見えています。といいますのも、オミクロン株の感染拡大が強いので、大きな減少にはなかなかならず、下げ止まりがあるのではないかとというアドバイザーボードからの意見も受けまして、私自身もまさにそのとおりだというふうに思っています。

先行してまん延防止等重点措置が解除された沖縄県では感染者がまた少し増えて来ているのではないかとというようなこともありまして、やはりオミクロン株の感染拡大が強いということに危惧を感じています。それから今、新規感染者が一番多い年代は10代です。大阪でも10代、この子供たちの世代で増えているというのは今までなかった現象です。10代の新規感染者が20代、30代のそれを超えるということはありませんけれども、現状は10代の感染者の割合が一番多いと。ということはどうなるかという、家庭に逆流するということで、今我々は男女比でも調査をしているんですけども、20代、30代の女性の割合が第5波よりも増えている。つまり母親世代に広がっているというような分析結果も出ています。そうするとまたこの先高齢者にも感染拡大するということを非常に危惧しているという状況です。そのため、この感染の減少をぜひ確実なものにしていきたいという意味で、まん延防止等重点措置の延長要請をし、決定もされたところです。府民の皆さんにここは呼びかけていきたいと思えます。

それから不安要素として、時期柄の問題があると思います。これから3月末、そして4月に入ると人の移動が多くなって、例えば懇親会のような、普段は接しない人同士が接するような機会が増えてくるのがまさにこの時期です。昨年も第4波が非常に厳しい状況になりましたけれども、これはまさにこの時期に起きました。昨年は年末からずっと新規感染者が少ない状態で第4波に突入したわけですけれども、今は病床が逼迫した状態でこの時期に入っていくので、さらに感染が再拡大し、非常に厳しい状況になる可能性が高いというふうに思っていますので、感染状況について非常に警戒をしながら見ているという現状です。

また、病床についてはやはり逼迫した状態が続いています。感染者数の減少に伴って確かに少しずつ解消されつつありますが、逼迫は続いていると。その要因としては、やはりこれもどこでも言われていることですが、高齢者の入院者が圧倒的に多いというのが大阪の現状です。入院されている方の70%以上が70代以上の高齢者の方です。もともと持病をお持ちであったり、高齢者施設に入られていた方が多くいらっしゃいますので、お一人お一人の入院期間が延びる傾向にあります。また、後方支援のホテル等もあるんですけれども、もともとのご病気等をお持ちの方の場合には若い方のように転院がスムーズに進みにくいという点もあって、病床の逼迫が続いている状況です。

お亡くなりになる方の平均年齢は約80歳です。やはり「高齢者の方を守る」という観点が非常に重要だということで、今、対策を強化しています。高齢者の皆さんへの3回目のワクチン接種の促進、これはもちろん高齢者施設も含めてです。新体制の強化、それから高齢者施設への感染対策への支援、これは財政的な面も含め、設備や備品等も含めて、ワクチンもそうですけども、そういった支援も行っている状況です。

感染予防の呼びかけにつきましても、感染を増やさないという意味では、若い世代への呼びかけがもちろん非常に重要ですが、今の状況としては、やはり入院されている方、お亡くなりになる方のほとんどが高齢者の方なので高齢者の皆さん自身も感染リスクの高い場所は控えてください、あるいは施設で働かれています方、あるいは高齢者をご家族としてお持ちの方についてもできるだけ感染リスクの高いところは避けてください、また3回目のワクチン接種を早めにお願ひしますということをお呼びかけているところです。

3月21日までまん延防止等重点措置の延長が決まりました。今後、感染予防をお呼びかけるとすれば、お花見のシーズンであったり、あるいは人の移動するシーズンになりますので、現在、感染は少しずつ減少していますけれども、警戒をお呼びかけていくことが非常に重要だと思っています。併せて、高齢者の往診施設の補強を、高齢者施

設を含めて徹底的にしていく、これが重要だと思っています。

○仁坂広域連合長 齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 兵庫県知事の齋藤でございます。

本県の新規感染者数も減少傾向にありますけれども、病床使用率が60%後半、そして重症病床使用率が30%前後ということで、数字の面でも現場の感覚でも、まだ病床の逼迫が続いている状況です。そのため国と協議する中で、3月6日までだったまん延防止等重点措置を3月21日まで延長することで決定いたしました。これについては、兵庫県の中でも、今回で終わらせたいということを何度も県民の皆さんにお伝えしていたのですけれども、もう一步抑え込んでいくためには、今一步のご協力が必要だということで、大変心苦しい中ではございますが、今回の方針としたところです。

また、先ほど吉村知事もおっしゃったように、現在、お亡くなりになっている方、そして入院されている方や重症化されている方の大半が70代以上の高齢者ですので、高齢者の命をどうやって守っていくかということが一番大事だと思っています。兵庫県でもいろんな取組をやっておりますけれども、高齢者施設でのクラスター発生が増えていますので、医師会と連携しながら、まずは高齢者施設に対して早期治療、それから場合によっては入院を調整するというのを兵庫県のみならず、医師会も含めた全体でやっていく仕組みづくりについて、協力金を増やすということを含めて、やらせていただいています。

それから福祉の現場と医療の現場というのは、つながっているようでなかなかつながっていないという状況がありますので、そこに本県医療部局のみならず、高齢者施策に対応するところが一緒になって入っていくことが大事だと思っています。そういう仕組みづくりをすぐに始めていきたいと考え、対策を進めております。

それからもう一点、ワクチン3回目接種が一番大事なポイントになります。高齢者で対象となっている方のうち約60%の方がすでに接種を受けておられますけれども、それでもやはりまだ4割の方が打っておられないという状況です。高齢者施設につい

てはほぼ9割の施設で打っていただけている状況で、これは神戸市もしっかり対応しておられますけれども、やはりこの高齢者のワクチン接種を、まん延防止等重点措置期間である21日までの間にしっかりとさせていただくことが大事だと思っています。後ほどまた議論になると思いますけれども、この宣言の中でも高齢者、それから基礎疾患をお持ちの方のワクチン接種について、関西広域連合としてもしっかりと呼びかけていくことが大事だと思っています。

本県としても高齢者の皆様の命を守るために、医療提供体制の確保とワクチンの3回目接種をしっかりと進めていきたいと思っております。

○仁坂広域連合長 鈴木副委員、お願いします。

○鈴木副委員 京都府副知事の鈴木です。

まず、京都府の状況でございますが、昨日3月4日の新規陽性者数は1,360人でございます。1週間平均で見ますと、前週比0.9倍で、1を切る日が3週間以上と、ある程度継続している状況ではございますが、引き続き高い水準が続いている状況かと思えます。また、医療提供体制の面でも病床使用率が7割前後と、医療現場への負荷が大変高い状況が続いていると考えております。

このような状況の中で、まん延防止等重点措置の実施期間につきましては、大阪府、兵庫県と同じく3月21日まで延長させていただくこととなりました。一般の医療提供体制に支障が出るのを防ぐとともに様々な社会機能の維持のために、もう一段、感染者数を減少させていく必要があると考えております。京都府の専門家会議の中でも、そのような御意見をいただいております。

特にこれから、花見ですとか、卒業式というような時期でもございますので、こういうことも踏まえて、慎重な行動を呼びかけていく必要があるかと思えます。また先程、兵庫県の齋藤委員もおっしゃられましたが、関西広域連合としての宣言も、まさに時宜にかなった取組ではないかと考えております。京都府としても、皆様と連携して京都府民に強く呼びかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　それでは私からも一言発言させていただきます。

和歌山県は3月7日からまん延防止等重点措置の対象から外れるということになったのですが、すこし事情を説明しますと、まん延防止等重点措置の対象になってどこが変わったかという、実は時短をしたかしないかだけなんです。本県のような地方では、感染が盛んになると夜の繁華街などはほとんど人がいなくなるという状態なので、あまり大きな効果がないことは分かっていたんですけども、ただ、本県にとっては感染者数がものすごく増えて、これはもう限界なので何でもやろうということで政府にお願いをして対象にさせていただきました。一生懸命対応したからもっと減るかと思ったのですが、まだ随分多いので、本県も引き続きもう少しの期間対象にしてくれませんかと言いましたが、今回は基準がきちんと明示されていて、その基準に合わないからもうご遠慮くださいということで、納得してやめることになったと、こういうことです。ただ、我々のイメージからするとまだ非常に多いので、まだまだ保健医療行政は戦っています。これだけ一生懸命やっているんだからもう少し減ってもいいのになという気持ちはあるのですが、まだ日々の新規感染者数が200人をなかなか切れない状況であります。

そういう意味で先日、知事会でも発言しましたが、入り口のところを閉める努力を行政も、そして府県市民も一緒になってやらないとなかなか感染者数は減らないし、いくら重症化率が低いといっても、数が多くなれば重症者や亡くなる方も出てくるということで、やはり「閉める努力」も大事だというふうに思うんです。ところが、政府のほうはあまりそちらを重視していないところがあって、濃厚接触者については、それを追いかけるのは地域によってはクラスターだけでもよろしいと、こういうふうに基本的対処方針を変えてきたりするので、知事会でそれはおかしいのではないかという意見を発言した次第です。

皆さん一生懸命対応にあたっているわけで、和歌山県も保健医療行政に携わってい

る職員がかわいそうではしょうがないんですけれども、我々の行政の客体であるところの県民を守るというのが我々の仕事なので、職員が大変でもうかわいそうだから仕事をやらなくてよろしいとはやはり言えないので、心を鬼にして頑張ってもらっているわけでありまして。そこはやはり大事なことでないかと自分では思っておりますので、そのような意見を昨日、知事会で言わせていただいた次第です。

ほかにございませんか。

○平井委員　吉村知事、齋藤知事、仁坂知事をはじめ皆さんが最前線で頑張っておられることに心から敬意を表させていただきたいと思ひますし、この週末がまん延防止等重点措置の一つの区切りになりましたときに、我々はもう一度誓いを新たにしなければいけないのだらうと思ひます。そういう意味で、吉村知事や齋藤知事もおっしゃいましたが、ワクチンの3回目接種などについては高齢者向けにしっかり呼びかけていくことが大切ですし、小児の特に基礎疾患を持つ子供たちへの呼びかけも今重要だと思ひます。そういう意味で、本日の呼びかけにもぜひとも盛り込んでいただければありがたいと思ひますし、我々はこれを乗り切っていかなければなりません。

私どもは荒井知事や三日月知事と同じように、まん延防止等重点措置以外の手法を駆使して対応している地域です。焦点を当てましたのは、子供の感染でありまして、実は昨日から高校を休ませています。高校入試が来週の火、水曜日にございまして、その前に感染が拡大して高校入試に差し支えてもいけないということで、各校校長にも理解してもらい、昨日からおおよそ1週間休みを取ってもらい、これによってもう一度感染者数をワンレベル下げようという取組をしています。また鳥取県独自には、一人でも感染者が出れば学校あるいは保育園などもいったん休んでいただいて、その間にPCR検査でローラー作戦をすることにしています。本県では1日で検査結果が出ますので、場合によってはすぐに解除するということですが、そうしたことを繰り返すことによって、二次感染、三次感染、四次感染と感染の連鎖が広がりやすいオミクロン株ですので、子供たちを守るためにそこを早めに止めてしまおうという作戦でや

っております。昨日夜遅くまで集計しましたが、鳥取県は87人の新規陽性者となりまして、久しぶりに二桁に復帰しましたので、まだまだ予断を許さない状況だというふうに思います。

沖縄県の昨日のデータをあえて知事会でも配らせていただきましたが、ご覧いただきますと、感染者数は一旦下がっていて、高齢者ではまん延防止等重点措置が終わった後も落ちたまま経過しています。問題は10代以下の子供たちとその親御さんの世代、特に10代以下に感染者数の伸びがあるので、沖縄県ではまたリバウンドしているように見えますが、中身はやはり子供の感染なんですね。オミクロン株の特徴というのは、子供たちの間で拡がり、それが家庭に戻りまして、家庭を介して職場などに拡がっていくという、非常に特徴ある形をしているわけで、その急所を捉えてやっていくことが多分大事だと思います。

年度替わりの警戒すべき時期だというお話については大賛成なんですけど、逆に言うと、攻め込むべき時期でもあるのかもしれない。もうすぐ春休みがやってきます。子供たちが休みを取る期間に入るので、ここを上手に活用することで、花見が盛んになる頃に逆に鎮静化させていくきっかけを作ると、今ちょうどそういう時期に入ったのではないかと思います。鳥取県は皆さん驚かれるかもしれませんが、県庁の中の最大部局は農林部でありまして、農林部職員は農閑期は業務に比較的余裕があるんですね。そこで、そこから保健所に大量に人員を突入したんです。ですからこの期間、保健所の人員を最大限増やして、「逆張り」というような戦略をとっております。ですから関西としての呼びかけをしながら、この春の時期は子供たちの動きも若干止まる時期でありますから、子供たちを何とか感染から守ると、それが高齢者を守ることにもなり、町を守ることにもなると思います。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

ほかにありますか。今、いいお話をいただきましたが、我々関西広域連合ではそれぞれの頑張りを情報共有していますよね。私は時々その資料をじっと眺めて、自分の

ところは何が欠けているんだろうと思ったりしているんですけども、平井委員の今のお話もぜひ載せていただいて、それぞれの判断ですけども、まねすべきところはしたらいんじゃないかと、そんなふうに思います。

では、それを前提にして、「関西・感染防止再徹底宣言」について案を用意しましたので皆さんにご確認いただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○広域防災局　　広域防災局でございます。

別添4「関西・感染防止再徹底宣言」をご覧ください。このたび京都府、大阪府、兵庫県のまん延防止等重点措置の適用が再延長されましたが、新規感染者数は減少傾向にあるものの依然高止まりが続いており、特に家庭、高齢者施設、学校等で感染が続いているなど、引き続きオミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を徹底していく必要があります。一刻も早い収束に向けまして、いま一度、基本的な感染対策の徹底を府県市民に呼びかけてまいります。

まずは「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の徹底」といたしまして、特に感染者数が多い家庭内、高齢者、子供の感染対策、そして高齢者施設等の介護現場、また学校、保育所、事業所に対しまして、感染対策徹底を呼びかけます。

次に「基本的な感染対応の徹底」をいたしまして、先ほどもご意見がございましたように、今後、進学、就職、転勤、花見など人々の移動や会食の機会が多くなる時期を迎えます。改めて感染対策の徹底を呼びかけます。その上で、マスクの着用や手洗いなどの日常生活での基本的な対策の徹底、そして混雑している場所や時間を避けた行動、会食時のマスク着用、また体調が悪い場合の受診、休みやすい環境整備を求めます。そして「ワクチンの積極的な接種」として、特に高齢者や基礎疾患のある方を中心に、追加接種を含め、ワクチンの積極的な接種を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

本件についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これを宣言としますので、それぞれの府県市民にアピールしていただきたいと思えます。

次に「令和4年度関西広域連合組織体制（案）等について」、本部事務局から説明してください。

○事務局　では資料2「令和4年度関西広域連合組織体制（案）等について」ご説明をさせていただきます。

本部事務局については、2025年大阪・関西万博におきまして、関西広域連合からも関西パビリオンを出展する予定としておりますが、これに係る建築設計等の事務を所管するため、和歌山県の建築部局職員に併任をお願いしまして、新たに本部事務局に課長（関西パビリオン担当）と担当職員を配置いたします。

また、来年度は第5期広域計画の策定を行うことから、現行の定数の範囲内ですが、計画課と企画課の職員の割り振りを変更いたします。

次に、2025年大阪・関西万博担当（本部事務局）に位置づけている組織についてでございますけれども、本年1月1日付で大阪府・大阪市の各万博担当部局が万博推進局に統合されましたことを踏まえまして、広域連合で併任をお願いしております組織についても合わせて変更を行うものでございます。

なお、この変更については、大阪府・大阪市の組織変更に合わせて本年1月1日付けということになりますので、事後の報告となります。その点、ご了承いただければと思えます。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　よろしいでしょうか。

それでは、これを了承することにさせていただきます。

次に報告事項ですけれども、「令和3年度第2回広域計画等推進委員会の開催結果について」、本部事務局から説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。令和3年度第2回目の広域計画等推進委員会を1月31日にオンライン併用で開催いたしました。第5期広域計画の策定に向け、第4期計画の検証や各施策の取組方針などについて各委員から意見を伺っております。意見の概要につきましては、記載のとおりでございます。

今後、これらの意見を踏まえ第5期広域計画の策定を行ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

本件について何かございませんか。よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思えます。

報告事項「関西広域連合ドクターヘリ10周年記念シンポジウムの開催について」、事務局から説明をお願いします。

○広域医療局 広域医療局でございます。

シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。ドクターヘリの普及啓発や今後の充実、強化に向けた機運醸成を図るため、関西広域連合におきまして、ドクターヘリ事業開始10周年を迎えたことを記念するシンポジウムを開催したいと考えております。

開催日は3月23日を予定しております。また現在の感染状況を踏まえまして、徳島県会場とオンラインによるハイブリッド方式で行いたいと考えております。

シンポジウムでは、広域医療担当委員である飯泉知事による基調講演、3府県ヘリの公立豊岡病院やドクターヘリ推進議員連盟の方々などによるパネルディスカッションを予定しております。

ご参加のほどよろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ZoomとかYouTubeでも配信されるようですので、できるだけ多くの方にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次に「関西健康・医療創生会議オンライン・シンポジウムの開催について」、イノベーション推進担当からお願いします。

○事務局 関西健康・医療創生会議では、最近2年間、主に新型コロナウイルスのパンデミックに対応するため、この疾患に関するシンポジウムをシリーズで開催してまいりました。本日、お手元には昨年9月に開催しましたシンポジウムの内容を冊子として配付しております。

では、資料5をご覧ください。来る3月25日13時からオンラインにて「まさかの時のID連携～命を守る健康・医療データを活かすために～」と題してシンポジウムを開催いたします。

関西広域連合管内共通の課題は、南海トラフ地震のような大規模災害、大事故、またはCOVID-19のようなパンデミックです。こうした事態が発生すれば、広域での救急搬送、広域医療現場や避難所ですぐさま必要となりますのは、住民本人の確認や手術歴、投薬歴、アレルギーの有無などを確認するための医療データへのアクセスですが、現在でもDMAT等に伺いますと、東日本大震災や熊本のときとあまり変化がないというような話でございます。

こうした現状を踏まえまして、今回のシンポジウムでは、まさかのときに備えて、関西広域のどこで被災しても迅速かつ簡単に本人を確認して医療データをお医者さんに届ける仕組みについて、DMATの経験を持つドクターを交えて考えるほか、自治体が保有しております子供や高齢者個人の様々なデータ、いわゆるライフコースデータを連結いたしまして、住民の皆さんに提供する事業に取り組んでいる先行事例を紹介する内容で実施いたします。

構成府県市の皆様におかれましては、年度末ではございますけれども、オンラインでご参加いただけますので、ぜひともたくさんの方のご参加をお願いしたいと思います。

ご説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。シンポジウム「ウイルスと人間社会」での対談記録の冊子を皆様にお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、ここで緊急動議をさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの侵攻が起こりました。実に許しがたいと我々全員が思っていると思います。そこで、関西広域連合でも声明を出そうと考えまして、皆様に文案を配らせていただいております。

併せて、京都市はキエフ市と姉妹都市でございますので、決議する前に、京都市から京都市の取組についても披露させていただきます。

○吉田副委員 お時間をいただきありがとうございます。京都市副市長の吉田でございます。

ウクライナのキエフ市につきましては、京都市は姉妹都市でございます。ウクライナに対する支援について皆様に呼びかけをさせていただきたいというふうに思っております。

京都市の姉妹都市として、今年度50周年を迎えたキエフ市をはじめまして、ウクライナの各都市におけるロシアによる軍事侵略によりまして、市民の命が失われ、都市が破壊されるという極めて厳しい状況については、大変遺憾に思い心を痛めているところでございます。

国同士の紛争に対しましては軍事的な手段ではなく、対話により平和的に解決されるべきであって、改めてロシア軍の即時撤退について強く求めていきたいと思っております。

京都市におきましては、キエフ市長に親書をいち早く送付するとともに、現在、キエフ市及びキエフ市民への支援を行うということで寄附金の受付、献花台の設置、それから二条城でのウクライナ国旗色でのライトアップなどを実施しております。市民の皆様からも大きな反響をいただいているところでございます。

また、京都市会におきましても、先日、姉妹都市キエフ市をはじめとする各都市へ

のロシアによる軍事侵攻に抗議する決議を全会一致で可決していただいたところでございます。

さらに、キエフ市をはじめ、ウクライナの5つの都市を含む世界125都市が加盟しております、本市の門川市長が会長を務める世界歴史都市連盟からも会長としてメッセージを発出して、国内外の加盟都市、そして本メッセージに賛同する都市に支援を呼びかけているところでございます。

また、先般、岸田首相が表明された、国外に避難したウクライナ国民の日本への受入れに関しましても、首都キエフ市と50年にわたり交流を深めてきた京都市といたしましては、市民、それから関係団体と連携し積極的に役割を果たす必要があるという認識をしております。そのことから、難民の皆様の受入れについても具体化へ検討を進めてまいりたいと思っております。キエフ市と交流を重ねてきた市民団体、それから関係機関と近日中に協議の場を設けまして、速やかに対応をしてまいりたいと考えております。

在日ウクライナ大使館、それから民間企業、各自治体の皆様によりまして寄附金の支援の輪も広がっております。京都市内でも国際交流協会が募金活動を開始しております。京都市におきましてもキエフ市と連絡を取り合っております、さらに連携を深めて多くの皆様とともに必要な支援を広げてまいりたいというふうに思っております。

こうした支援の取組を広げていくためにも、世界歴史都市連盟の会長としてメッセージを発信しておりますが、そういった内容にご賛同をいただきまして、各自治体におかれましても、平和の回復に向けた行動を取っていただきたいと思っております。また、被害に見舞われた都市と市民に支援の手を差し伸べることについて、共に連携協力してまいりたいということをお願いをさせていただきたいと思っております。

今回の事態が速やかに終息して、一刻も早く平和が取り戻されることを祈念し、皆様方と連携をして、あらゆる努力を傾けたいというふうに思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

京都市さんのように各構成府県市においてもそれぞれ声明や議決を出したり、義援金を集めたり、いろんな活動をされておられると思いますが、関西広域連合でも、お手元にお配りしたような声明を出してアピールしようではないかと思っております。

そこで案文を読ませていただきますので、ご審議いただきたいと思っております。

ロシアによるウクライナ侵攻について。

2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を行った。このことは国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに関西広域連合はロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

2022年3月5日。

このような案を用意させていただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではこれをもって、関西広域連合の声明とさせていただきます。

以上で、本委員会は予定を終了しておりますが、よろしいでしょうか。

それではこれで終了させていただきます。

○事務局 それではここで報道の方からご質問をお受けしたいと思っております。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃっていただいたらと思っております。

それでは、一番最初に挙げられた方。お願いします。

○読売新聞 太田 読売新聞の太田と申します。

仁坂広域連合長にお伺いいたします。今回了承された令和4年度関西広域連合組織体制に関してですが、新たに本部事務局に大阪・関西万博の関西パビリオン担当を設けられるということですが、広域連合長として、関西パビリオン出展に向けて新たに担当を設けた狙いと、それに対して期待されていることがあればお願いします。

○仁坂広域連合長　　まず狙いは、やはり大阪・関西万博なので、関西広域連合としては関西全体で盛り上げて、そして関西全体にいい影響が及ぶようにしていこうという気持ちでパビリオンを作ろうと。また、それぞれの地域で機運を盛り上げるため、共通でイベントをすとか、今後考えていきますけれども、そういうことにもどんどん取り組んでいこうと思っているわけです。

関西広域連合パビリオンの設置については皆さんで合意しているのですが、少しご説明しますと、共通部分と各府県部分とに分かれます。各府県部分については、全体のコンセプトに合うような形でそれぞれで企画していただいて、それぞれでアピールしていただいたらいいのではないかと思います。そのうえで、共通部分については皆さんに出資いただいたうえで、本部事務局できちんと作っていこうということになるわけです。ただそのときに本部事務局の中にヘッドクォーターはもうできているのですが、実際に設計・施工ということになると、土木建築関係の専門家が協力しなるとなかなか難しいと思います。ただし、今回は1回限りなものですから、和歌山県に現に在籍する職員に併任をかけて、関西広域連合パビリオン全体の建設について当たらせようと考えているわけです。併任をかけるのでいつも本部事務局に在席するわけではなく、あまり大きな話ではないかと思うのですが、全体として、皆で盛り上げていこうというところはとても大きい話だと思っております。

○読売新聞　太田　　もう1点お伺いします。ロシアによるウクライナ侵攻について声明を出されましたけれども、改めて関西広域連合として、ロシアによるウクライナ侵攻に対して声明を出す意義について連合長にお伺いします。

○仁坂広域連合長　　それぞれの府縣市でも、あるいは国民一人一人も皆ロシアによ

る侵攻はけしからんというふうに思っておられると思います。しかし、誰かがそれぞれの立場でもう言っているから関西広域連合から声明を出さなくて良いのではないかなというような問題ではないと思います。したがって、関西広域連合でもみんなこれだけのメンバーが集まっているのだから、みんなで声明を出して、ロシアに早く撤退せよというプレッシャーをさらに一つ加えたいと、そういう気持ちです。

○読売新聞 太田 ありがとうございます。

○事務局 ほかの方、いかがですか。

どうぞ。

○NHK 西澤 NHKの西澤と申します。仁坂連合長にお伺いいたします。

ロシアのウクライナ侵攻について声明を出されましたけれども、それに関連して、京都市から難民の受入れに対する表明がありました。関西広域連合として、各府県で難民の受入れだとか、ウクライナへの支援など、今後協議されたり、検討されるという予定はありますでしょうか。

○仁坂広域連合長 それについてはまだ議論をしていません。そのため、恐らくということをお願いするのですが、恐らく一番大事な話は、国レベルで検討する話になると思います。例えば難民を受け入れるとなったときに、どういうふうにして受け入れていくかというのが次の問題としてあり得るので、それはまた皆で考えるか、あるいは京都市さんにいろいろ考えていただくかというようなことはあると思います。

○事務局 ほかにございますか。

それでは、これで記者会見を終わります。

どうも本日はありがとうございました。

閉会 12時10分